

平成 27 年 12 月 24 日

スーパーモト エントラント各位

(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会
スーパーモト委員会

2016 スーパーモト競技会 主な規則変更点等について

2016 年に開催される全日本スーパーモトおよびエリア選手権に適用される規則の主な変更点(抜粋)をお知らせいたします。詳細および、ここに記載されていない変更点は必ず「2016MFJ 国内競技規則書」をご確認ください。

1. 2016 スーパーモト開催日程 (全日本・エリア)

<2016 全日本スーパーモト選手権シリーズ開催日程>

第 1 戦	4 月 24 日	美浜サーキット (愛知)
第 2 戦	5 月 22 日	HSR 九州 (熊本)
第 3 戦	6 月 19 日	エビスサーキット (福島)
第 4 戦	7 月 17 日	琵琶湖スポーツランド (滋賀)
第 5 戦	8 月 7 日	TS タカタサーキット (広島)
第 6 戦	8 月 28 日	スポーツランド SUGO (宮城)
第 7 戦	9 月 18 日	桶川スポーツランド (埼玉)
第 8 戦	10 月 16 日	名阪スポーツランド (奈良)
第 9 戦	11 月 13 日	茂原ツインサーキット (千葉)

※S1PRO クラスは各大会決勝 2 レース制

※全 9 戦 (S1 PRO クラスは全 18 レース) のフルポイントでチャンピオンを決定する。

<2016 スーパーモトエリア選手権日程>

(★印 (全日本併催でない大会) は決勝 2 レース制で開催)

● 東日本エリア

第 1 戦	5 月 15 日★	桶川スポーツランド (埼玉)
第 2 戦	6 月 19 日	エビスサーキット (福島)
第 3 戦	8 月 28 日	スポーツランド SUGO (宮城)
第 4 戦	9 月 18 日	桶川スポーツランド (埼玉)
第 5 戦	11 月 13 日	茂原ツインサーキット (千葉)

※第 5 戦茂原大会は昇格ポイント対象外 (シリーズチャンピオンは全 5 戦で決定する)

● 中日本エリア

第 1 戦	4 月 3 日★	美浜サーキット (愛知)
第 2 戦	4 月 24 日	美浜サーキット (愛知)
第 3 戦	7 月 17 日	琵琶湖スポーツランド (滋賀)
第 4 戦	10 月 16 日	名阪スポーツランド (奈良)

- 西日本エリア
 - 第1戦 5月8日★ 世羅グリーンパーク弘楽園
 - 第2戦 5月22日 HSR九州
 - 第3戦 8月7日 TSタカタサーキット
 - 第4戦 10月30日★ HSR九州

2. 公式シグナル（フラッグ）の意味の変更



黄旗

危険予告・徐行・停止準備・安全確認・追い越し禁止 に変更する。

（黄旗区間は、黄旗掲示ポストから事故（転倒）地点までとする。）



青旗

後方よりペースの速い車両が接近し追い越される状態にある。 に変更する。

（トップのライダー以外でもペースの速いライダーが接近している場合に適用される）

3. 2016 全日本スーパーモト選手権規則・運用等について

1) 部品買取制度導入について

全日本選手権のレースの魅力アップを図るため、過度な改造の抑制を目的として「部品買取制度」を導入する。

■ 制度の概要

全日本スーパーモト選手権において、入賞した車両の部品買い取り制度を導入する。入賞車両の対象部品の購入希望者がいた場合、当該車両のライダーまたはエントラントは規則により定められた価格にて当該部品を販売しなければならない。

■ 対象クラス

全日本スーパーモト選手権 全クラス（S1 PRO、S1 OPEN、S2）

※購入申請者は当該クラスレース参加者に限る

■ 対象部品と価格

- ・ エンジンアッセンブリー 450cc ￥500,000 / 250cc ￥450,000
（ミッション、カムシャフト、スロットルボディーを含み、スプロケットは除く）
- ・ フロントサスペンション（左右セット） ￥300,000
- ・ リアサスペンション（スプリング含む） ￥150,000

■ 売買の主な流れ

- ① 購入希望者は暫定結果発表後 20 分以内に主催者に購入申請をする。（購入申請書、保証金（5万円）、運転免許証のコピーを提出する。） ※希望者が複数の場合は抽選
- ② 購入者が決定後、売主・購入者・主催者の3者で売買契約日（申請から10日以内）および場所を決定する。
- ③ ②で決定した日付、場所に売買契約を行い、購入者は売主に代金を支払う。

⇒詳細は「2016 国内競技規則書 スーパーモト技術規則 ③部品の買取制度」(P.350)参照

2) S1 PRO クラス登録資格変更について

2016 年度より S1PRO クラスの選手登録人数を **27 名**に変更する。

- ① 前年度全日本スーパーモト S2 クラス **ランキング 1 位の選手も選択制とする。**
- ② **前年度全日本スーパーモト S1PRO クラス ランキング 16 位以下の選手も希望すれば S1PRO クラスに登録可能とする。(選択制)**
※ただし最大登録人数を超えた場合はランキング上位の選手を優先とする。

<2016 S1PRO クラスの登録優先順位> (国内競技規則書抜粋)

7-1-1-1 S1PRO クラス登録資格の優先順位

前年度のランキングをもとに登録の優先順位を定め、**最大 27 名**の登録制とする。定員 27 名になり次第、締め切られる。

登録申請は、MFJ 事務局に申請しなければならない。(申請期間は別途告知される)

<優先順位>

- ① 前年度全日本スーパーモト S1PRO クラス ランキング上位 15 名 (残留)
- ② 前年度全日本スーパーモト S1OPEN クラス ランキング 1~3 位 (自動昇格)
- ③ 前年度全日本スーパーモト S2 クラス **ランキング 1~3 位 (選択制)**
- ④ **前年度全日本スーパーモト S1PRO クラス ランキング 16 位以下の選手 (選択制)**
※最大登録人数を超えた場合はランキング上位の選手を優先とする。
- ⑤ MFJ スーパーモト委員会推薦者
- ⑥ ワイルドカード (主催者推薦)

大会ごとにエントリー時点で **27 台**に満たない場合、**27 台**に達するまでワイルドカードでの出場が認められる。

ワイルドカード出場選手も当該年度ランキング上位 15 名に入れば翌年度の登録 (残留) 資格を有する

※S1PRO クラス登録選手は、当該年度全日本選手権の他のクラスには出場できない。(従来通り)

4. 車検関連

車検時の装備のチェックの混雑緩和のため、参加者の皆様は、事前に各自装備のチェック (破損等) を行い、また車検時に MFJ 公認マーク位置を提示するなどご協力ください。

⇒ヘルメット、レーシングスーツの破損等により使用を認められない例が「2016 国内競技規則書 スーパーモト競技規則 **6** ライダーの装備」(P327~328)に記載されていますので、ご確認ください。

以上

